

令和7年度 静岡県自転車安全利用促進広報業務仕様書

本仕様書は、静岡県が「令和7年度静岡県自転車安全利用促進広報業務」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的な事項を定める。

1 業務目的

自転車による人身交通事故発生状況を見ると、若年層が関わる事故が約4割を占めている。

加えて、事故時の被害軽減に有効である乗車用ヘルメットの着用が十分に普及していない状況にある。

このため、県内における自転車事故防止対策として、10代から30代を中心とした世代に対し、乗車用ヘルメット着用を軸に、自転車の安全利用を促進するため、動画等を活用した多角的な情報発信と周知啓発を行うことを目的とする。

2 対象地域

静岡県内全域

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月27日（金）

4 業務内容

(1) 広報物の制作

ア 動画制作

| | 規格 | 提出物 | 納期 |
|------|--|--|------|
| 動画制作 | WEB広告への掲載を想定した動画 15秒・30秒 各1本 計2本 ・県内プロスポーツチーム等とのコラボ又は若者向けの動画 | データを納めたCD-RまたはDVD-R1枚 ・YouTube及び県のホームページで再生可能な形式(WMV、MPEG4、MOV) | 2月下旬 |
| 備考 | ・音声・テロップで「静岡県くらし交通安全課」と明確に表示し、伝えること。 ・以下の媒体で無償利用が可能なものとする。 県のイベント、県ホームページ、県庁舎内広報用モニター、 YouTube、SNS(X、Facebook、Instagram)等の各種広報媒体 ・デザイン及び内容は特定の時期に依存しない長期使用が可能なものとすること。 ・制作した動画をより広く周知するための手法についても提案すること。 ・成果物の著作権及び二次的著作物の利用権は静岡県に帰属し、令和10年度末までは無償で使用できるものとすること。 | | |

イ WEB広告配信

(ア) 制作動画2本を活用したYouTube広告でのCM配信

- 全実施期間を通じたYouTube広告の合計視聴回数は各動画1万回程度、合計2万回程度を目標とすること。
- 配信期間は契約期間内で、任意の14日間とする。
- 対象地域は静岡県とすること。

(イ) SNS等でのWEB広告の配信（自由提案）

- 制作動画2本の視聴拡散を目的とした、効果的なSNS等（YouTube広告を除く）でのWEB広告の配信をすること。
- 配信期間は契約期間内で、任意の14日間とする。
- 対象地域は静岡県とすること。

ウ WEB バナー・反射ステッカーの制作

| | 規格 | 提出物 | 納期 |
|---------|---|---|------|
| WEB バナー | <ul style="list-style-type: none"> SNS(X、Facebook、Instagram)等の各種広報媒体で発信できる広告用バナーを作成すること。 オフセット4色印刷対応の印刷用データ及びwindows版のIllustrator又はPhotoshopで確認できるJPEG・PDFファイルも用意すること。 | <ul style="list-style-type: none"> データを納めたCD-RまたはDVD-R1枚 | |
| 反射ステッカー | <ul style="list-style-type: none"> シールサイズ15×75mm 反射シール2枚入/袋とし、台紙をつけること。 自転車乗車用ヘルメットへの貼付が可能なデザインとすること。 windows版のIllustrator又はPhotoshopで確認できるJPEG・PDFファイルを用意すること。 | <ul style="list-style-type: none"> 反射ステッカー2,000袋 反射板ステッカーのデザインデータを納めたCD-RまたはDVD-R1枚 | 3月6日 |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> 「静岡県くらし交通安全課」と表示すること。 デザイン及び内容は特定の時期に依存しない長期使用が可能なものとすること。 成果物の著作権及び二次的著作物の利用権は静岡県に帰属する。 | | |

5 業務実施計画書の提出

- (1) 契約締結後7日以内に任意様式で実施計画を提出すること。
- (2) 提出された業務実施計画書の内容に不適当な箇所があると委託者が認めるときは、変更又は修正をすること。

6 業務完了報告書の提出

- (1) 業務が完了したときは、業務完了報告書（様式第1号）を提出すること。
- (2) 業務完了報告書には、以下の項目が分かれる資料を添付すること。
 - ア 実施内容
 - イ 広報で使用したデータ
 - ウ 広報効果分析結果
 - エ 広告配信の実績及び配信期間中の視聴回数

7 留意事項

- (1) 納品された映像等の成果物の著作権及び二次的著作物の利用権は静岡県に帰属する。
- (2) 契約期間内に業務完了報告書の提出を行うこと。

8 契約限度額

4,499,000円以内（税込み）

9 担当部署・問合せ先

静岡県くらし・環境部 県民生活局 くらし交通安全課 交通安全班 宮城島

所在地：〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-2104

Fax：054-221-5516

E-mail: kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp

10 審査基準（100点満点）

| 項目 | 評価基準 | 点数 |
|---------|---|------|
| 企画提案書全般 | ①現状の課題について具体的かつ適切に理解しているか | 15 点 |
| | ②提案内容に偏りはないか | 10 点 |
| 広報物の制作 | ①10代から30代を中心とした世代に啓発できる内容か | 10 点 |
| | ②現状の課題を踏まえたコンセプト及びデザインが提案されているか | 10 点 |
| | ③インパクトがあり、伝えたい内容が総合的に分かりやすいか | 5 点 |
| | ①10代から30代を中心とした世代に啓発できる内容か | 10 点 |
| | ②ターゲット・期待効果が示せているか | 5 点 |
| | ①インパクトがあり、伝えたい内容が総合的に分かりやすいか | 10 点 |
| | ②文字の大きさ、バランス等、見やすいレイアウトでデザインされているか | 5 点 |
| 反射ステッカー | ①10代から30代を中心とした世代が使いやすいデザインか | 5 点 |
| 管理体制 | ①事業を安定的に遂行する実施体制を有しているか | 5 点 |
| | ②スケジュールは妥当なものか | 5 点 |
| | ③契約限度内で業務内容ごとの所要経費・算定根拠が示され、妥当性があると認められるか | 5 点 |

業務完了報告書

- 1 業務の名称 令和7年度静岡県自転車安全利用促進広報業務
- 2 契約年月日 年 月 日
- 3 委託期間 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
- 4 完了年月日 年 月 日
- 5 特記事項

上記のとおり業務を完了したので報告します。

年 月 日

静岡県知事様

受託者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印